

ヤングケアラー支援研究事業
第5回事例検討会 議事メモ

日 時：2022年7月25日(月) 13時30分～15時35分

参加者 助言者：齊藤真緒氏（立命館大学）中村健治氏（北海道社協）
奥山真紀子氏（医師）

児童家庭支援センター

栃木県	ちゅうりっぷ	片桐
横浜市	みなと	福永、和田、工藤、岩崎、山本
福井県	めぐみ	川田
	あわら	山本
	一陽	吉村、野尻、深尾
福岡県	SOS 子どもの村	松崎、西原
大分県	光の園	葛城
	和	山本
	ゆずりは	井手
全国児童家庭支援センター協議会		橋本

1. 第5回事例検討会 議事メモ、講義録の確認（前回の振り返り）

(1) 第4回事例検討会議事メモについて SOS 子どもの村様の議事録を修正させていただきたい。後ほど、議事メモについては変更したもの（最終版）をお送りする。

(2) 斎藤先生からシルバー新聞について以下の通り報告。

介護業界の業界紙でもヤングケアラーの関心が高いということで取材を受けた。埼玉県が、ケアラー支援条例を全国で初めて制定をして、県を挙げたヤングケアラー支援をしているので、その情報を共有したい。

(3) 今回より新たに奥山真紀子先生にご参加いただく

2. 事例報告⑤

1. ケース概要

本児 13歳 中学2年生 女兒

実母 35歳 パート勤務 ADHD

養父 38歳 会社員 ASD 疑い

異父弟 12歳 中学1年生 発達障がい療育手帳 B2

異父妹 7歳 小学1年

特性がある父母が本児らの養育を行なっているが、養育力は低く、ネグレクト家庭。母は ADHD のため片付けができなかったり、スケジュール・家計管理が苦手为本児の家事負担が

増えている。弟も発達障がいがあり、両親はその対応に苦慮しており、実母から弟への身体的虐待や、父母間での DV による児らへの心理的虐待で児童相談所の介入もあったケース。両親ともに親類を頼ることもできず、支援者はあまりいない。

2. 支援・活動の状況（アクション）

・X年Y月

母が家出をし、大量服薬して発見。入院することになったが父の仕事が2交代制勤務で夜勤の際に児らの世話ができないため、一ヶ月ほど当センターにて一時保護となる。

・X年Y+1月

母の退院後、家庭引き取りとなるが、母より育児や家庭での困りがあるということで市の養育訪問支援事業を利用し、相談や家事支援（家の片付け）を行う。家は物の整理整頓ができておらず、物で溢れかえっていた。育児相談では、異父弟が学校で忘れ物が多い、荷物の整理ができない、夜尿があつて夜間はオムツを着用しているが、脱いだオムツを家の中で隠す、学校から帰って来ず、近くのショッピングモールで20時過ぎまで過ごしていたなどの行動があり、母は対応に苦慮していた。SCなどに相談して福祉サービスの利用を始めるようになっていた。

・X+1年Y+8月

異父弟のことで夫婦間で口論となり、養父から実母へ暴力があり警察が介入。児らの面前でもあったため、面前DVとして児相へ虐待通告となる。母に大きなけがはなく、養父を落ち着かせるために警察を呼んだと母は話す。

・X+1年+1年Y+9月

児相より当センターへ定期的な家庭訪問と児らの面接を目的に指導委託指導委託を受ける。月1回の家庭訪問では、両親と話をし、その時に困りを確認、解決に向けての助言を行う。同時に心理担当職員も月1回学校にて本児らと面接を行い、家庭状況の確認当職員も月1回、家庭状況の確認など行など行っていた。この時時に本児より、「家のこと（茶碗洗いと洗濯）をせんと怒られる」「反抗したくなる時もあるけど、すると家の中の空気が悪くなる（両親のケンカに発展）からできん」などなど家事負担や家で気を遣って生活していることなど聞かれるようになる。

・X+2年Y+3月

指導委託解除。実母や養父からの相談の継続はあったため、市の子育て支援課と一緒に家庭訪問や学校での面接は継続。実母より、本児の学習支援の要望があり、不定期にセンターにて学習支援を開催。

・X+3年Y+9月

養父より、実母が自死したと連絡あり。今後は養父が3人を育てていくとのこと。市や当センターの介入については拒否的ではなく、協力してほしいということだったので、本児らの心理的ケアや家事負担の軽減を目的に、月3～4回の家庭訪問を実施。

・X+3年Y++10月～

心理担当職員を中心に平日放課後に家庭訪問を行い、本児らと話をしたり、宿題を見たり、夕食を一緒に作ったりしている。訪問した際に家庭状況を確認し、ネグレクト傾向になっ

ていなネグレクト傾向になっていないかを確認。

3. 課題・成果（イシュー・ポイント）

・父母の特性により家事の負担が大きかった本児が、実母の死去により、発達障がいのある弟の世話まで加わり、父子家庭でますます負担が増えている。現在の支援としては、心理的支援（喪失体験含め）や学習支援を中心に行なっているが、今後どこまで継続して支援していくべきかは検討しているところである。

・本事業が始まり、ただ話をするだけでなく、一緒に家事をしたり（本児より肉じゃがの作り方を知りたいと希望あり）、買い物支援（下着や生理用品など養父が買いに行きにくいもの）を行なうなど支援の幅は広がっていると思われる。これまで、いろいろな場面で支援してきたこともあり、両親の児童家庭支援センターの受け入れはよく、行政機関の担当や本児の学校が変わっても切れ目なく支援出来ることは強みのように感じられる。

中村氏より

高崎市では9月より事業スタート。月2回、1回2時間で、教育委員会がヤングケアラーを認定して必要時にはチームを作り検討し進める。

高崎の情報提供です。対象となる中学生や高校生がいる家庭にヘルパーを無料で派遣する

【週2日、1回2時間派遣】

※支援要望の確認等

⇒市職員、SSW、精神保健福祉士、元学校教諭等が対象に合わせて担当。

⇒福祉等と連携が必要な場合は、世帯ごとのワーキングチームを設置して調整する（市教委が主）※所管：学校教育課

斎藤氏より

家族の特性、障害といった生きづらさを複合的に抱える家族がどんなふう生きていけるのか。今回の事例の家族の強みは、きちんと、受援力、助けてと外部に伝える力を構成員それぞれ持っているという点にある。家族の中に第三者が入り、コミュニケーションをとることで家族のあり方を考えていけるという点に注目をすれば、可能性があると考えられる。母親自身が、現在の苦境をどう乗り越えるかという点だけではなく、このあともいろんなことが起こったとしても、いろんなところとつながりながら、解決策が見いだせるということは、非常に重要な生きる力である。他者とつながる力が4年間で獲得できたのではないか。質問の中でも問われていることであるが、何がヤングケアラーの支援のゴールなのか。どんなにサービスを使ったとしても、例えば病気がなくなる、あるいは劇的に改善されるとか、障害がなくなるということはない。病気や障害とともに家族がどうやって生きていくのか。物理的・精神的な負担を軽減しつつも、そうした状況を受容して折り合いをつけていく必要がある。今後にかかわって、とても気になるのは、本人が女性であるということである。高校や大学という進学にかかわって、父親との関係の中でどんな進路をとっていくのか。父親に家事しないということで怒られる場面もあったと思うが、「女の子なんだから」ということを周囲から期待されるだけではなく、自分自身で進路を諦めて

しまう女性も多い。女性はケアをすればいいんだと周囲も自分自身も考えてしまい、家からあまり遠いところではなく進路を求められる可能性がある。具体的に、現在抱えている負担を軽減することだけではなく、ケアと隣り合わせの中でも自分自身の人生を生きられるビジョンをどのように構想できるのか、こうした視点からのサポートがとても重要であると考えられる。それは、児家センや行政だけではなく、もっと民間の力も活用しながら、彼女自身がいろんな人と繋がるのが重要になる。現在政府がヤングケアラーのピアサポート事業の展開を計画している。高校生くらいの年齢以降、同じ目線で同じ経験者が出合えるような場所が、少し自分自身の経験を俯瞰して見る場所として有効ではないか。あるいは、弟に障害があるということで、きょうだい会といった団体とつながるといった可能性もある。多くの自治体できょうだい会がある。こうしたつながりの中で、他のピアの話聞きながら、自分自身の人生デザインを考えてみるということもできる。家族、とりわけ父親との距離化のために、いろんな人と繋がるのが、長期的に見ても重要。

奥山氏より

母親の生きづらさをどう抱えられたのかというのが少し気になっています。例えば心理担当職員が月1回学校でその子には面接しているが、母親に対して、あなたは大切な人だといったメッセージを、どのくらい出せるような環境があったのかというのが、気になりました。多分、ものすごく家の中が乱雑だという状況を見たら、家事援助が必要と考えるのは当然だが、この母親への心理的支援、家族全体なんだけど母親をちょっと特出ししてでもこのADHDに対して、その片付けられないだけじゃなくてやっぱり衝動的姿勢もあるであろうし、もしかするとADHDがあったために、いろんな育ちの上でいろんな問題もあったかもしれない。そういうことを含めて、お母さんよく頑張ってきたねみたいなどころの支えがないと、かなりしんどいことになるのではないのかなというのが、過去の問題としては気になりました。もう一つはそういうことも含めてやっぱり両親を支えておかないと子どもが大変というのがあるかなと思います。今養父さんは、何とか生活しなければというところで紛れているとは思いますが、自分と喧嘩して出て、自死されるというのはすごい体験だと思います。その父親のサポートをしていかなければならないのですが、サポートの中で私も気になっているのはこの子が弟や妹がいる中で自立していけるのかどうかということです。そういう中で父親に「子どもがちゃんとある時期自立していくのは必要なことなのだ」ということを父親にわかってもらって、そこをこう後押ししてもらえようにすることも必要なのかもしれません。ASDの父親なので、やり方は少し考えなければいけないかもしれない。あるべき論で言った方が父親にはいいかもしれません。つまり、両親の方にもかなり目を向けないと子どもを支えきれないのではないかと思います。

3. 事例報告⑥

1. ケース概要

養父：45歳（A型就労、精神2級ADHD）

本児（二男）：中3（療育手帳B2、精神2級）

〔同居していない他の家族〕

母（45歳）、異父兄（19歳）、祖母で他市に居住。

妹：小3（1年前より児童養護施設入所中）

・児家センで2年関わる事例。指導委託を受任中。

本児と同居している養父は多弁で、本児が聞き役になっている。養父が決めた生活上の手伝い（掃除、食器洗い、食事作りなど）をしなければ、本児は怒られる。一方、養父は細かいことが気になり、仕事上の人間関係、児童相談所との対立、本児が父の思い通り動かないなど、うまくいかないことが続くと（養父は）ぜんそくがひどくなり、これまで何度も救急車で運ばれた。

・児家センでは、養父が本児に対し、暴言（心理的虐待）、頭を叩く（身体的虐待）にならないよう注視して、養父の聞き役と本児の気持ちをくみ取る支援を続ける。児相から指導委託を受けて2年が経とうとしている。父の特性は変わらない。「本児は施設入所となるほどの虐待を受けていない。」と児相は判断する。しかし支援のゴールが見えないまま、毎月家庭訪問を続けている。伴走型支援というならば、何を支援のポイントにおいて継続していくのか。本事例から皆様のご意見をいただきたい。

2. 支援・活動の状況（アクション）

・X年Y月より妹が一時保護、児童養護施設入所となり、父子の生活が始まる。妹の保護理由は、養父が朝ご飯を用意しなかったため朝食を食べずに登校した。以前から養父は妹が言うことを聞かないときに、食事を抜く。家を追い出すことがあったため、小学校は児相に通告した。本児も家に帰りたくない意思を伝えた。

養父は自分の考えが他人にどう評価されるかを気にし、自身の考えが否定されることに恐怖心を抱く。養父は日頃から本児に自身の考えを伝えている。本児は自分の意思が明確でなく、自宅に住む以上、養父が言うことを代弁する形で自分の考えを言っている。また養父は、長期の求職活動ストレスや就労後のストレスで本児へ過度の要求を行うか、思い通りにいかない機関や支援者への不満を一方向的に話す。

養父は子どもを怒る際、子どもが「ウソをつく。」「反省しない。謝らない。」という言葉をよく強調する。なぜそこまでこだわるのかと聞くと、「怒りたくないが、他に方法を知らない。引き出しがない。（養父）自身がアップデートしていない。」と言う

本児は家の中で養父に歯向かうことができない。養父が何を考えているのかをかなり気にしている。一方で学校や放課後等デイサービスなどでは、のびのびとしている。

児家センの支援としては、家庭訪問を月1~2回と電話対応を続ける。養父の話聞く中で、気持ち、行動を受容し、心の安定に努める。時折見せる本児への行き過ぎた暴言や身体的暴力に注意を続ける。

また、養父がストレスをためすぎないように、レスパイトとしてショートステイを年、数回おこなう。父子の支援に当たって、中学校、療育機関、児相、市との情報交換を密にする。最近、近所の（徒歩で行ける）子ども食堂に父子と児家セン職員で夕食を食べに行った。虐待を行う養父に対し、イライラしたときにセルフケアの仕方と問題解決の方法を知るMYTREEペアレンツ・プログラムをR4年秋に受講させる。

3. 課題・成果（イシュー・ポイント）

養父は「子どものために」と言いながら、自分の意見や考えを聞いてほしい。話は思いつくままあらゆる方向に飛び自分の考えが正しいことを強調する。子どもの気持ちを無視して、自分の思いや考えを一方向的に話し養父に対して支援者は苦慮している。支援者の考える支援の正解を言おうとしても逆に反撃される。

養父に対して、基本的に傾聴と受容を持って接する。父が話す言葉に対し、まずヴァリデーション（validation 承認、有効化）を入れ、父が話す言葉の中で賛成できるものや良いところを拾い集めて父に返している。

本児に対しては、気持ちを聞くようにしている。父と同じ言い方で、他人の不満や心配を話す。本児がどんな気持ちで言っているのか。本児が話しながら、どんな気分になっているか。その気持ちに共感するよう努めている。言葉のキャッチボールだけでなく、支援者である私が、どんな表情をして、本児にどんな返し方をしているのか、客観的に見ようとしている。

とはいえ、父への支援は五里霧中で、どこに向かっているのか、（支援の）ゴールが見えないまま、その時々に出てくる父子の言葉を拾って承認している。伴走型支援というならば、何を支援のポイントとして考えるのか。それとも、支援そのものの方向性がこれでよいのか。アドバイスをいただきたい。

橋本氏より

結論から言うと虐待リスクはさほど高くないが頻繁に関わりが求められるケースや児相として介入がしにくいケース、こういうところを、児相は指導委託したいのだろうと推測する。そしてあえて言えば、その出口戦略、つまり例えば入所措置だと、いつ、措置を解除して、在宅へ戻すのかというタイミングはすごく考えると思うけれども、指導委託はあまり考えていないように思う。そうであれば、これはずっとやっていっていいのじゃないかと思う。極端に言えば、ずっとお付き合いをしていく覚悟を持ち、何かあったら、子どもからも親からも連絡が来る関係が維持できていけば、それで合格じゃないか。はじめの一步、第1段階としては、このまま継続していくことがすごく大事と思う。

今日奥山先生に来ていただいているが、私達が日頃接するケースでも、やっぱ親が ADHD とか ASD で二次障害として鬱があってというケースが非常に多い。またこういうケースで介入がしにくい場合も少なくない。精神的な課題のある親御さんに、支援者として付き合っていくにはどういう心持ちとか心構えが必要なのかみたいなことは、今後ぜひ奥山先生からお聞きしたい。

斎藤氏より

児家センの対人援助職としてのセンスというか、本能的な行動がみてとれる。先ほど橋本さんがまとめてくださって、まさにその通りだなってふうに思う。ここに出していただいている事例全てが児家センとそもそも繋がっている事例、すなわち社会との接点がある事例。社会的養護の手前で、おそらく児家センとも繋がれてないような、埋没しているヤングケアラーケースがたくさんあるのではないかと。どのように、社会との接点をつくってい

くのか、SOS をキャッチが何よりも重要。今回出していただいた二つの事例では、親自身に障害の可能性があるという点で、発見しやすかった事例であるが、発見しづらいケースも多いだろう。誰がどんなふうに SOS をキャッチできるのか、皆さんと事例を重ねながら深めていきたい。父親とその子供のコミュニケーションにおいて、「洗脳」という言葉先ほど使われたが、子供が親を相対化して、自分のことを語るということは非常に難しい。ヤングケアラーの全国調査でも、「家族のことを悪く言われたくない」という理由から、誰にも相談できていない実態が浮かび上がっている。父親のことを怖いと書いていても、完全に嫌いにもなりきれない、子供ならではの複雑な気持ちがあるのではないかと。子供と父親のコミュニケーション、相互理解に、第三者がどのように入り込み改善していくのか。子供自身が父親と少しずつ距離をとりながら、自分自身の気持ちを他の人に少しずつでもいいから話していけるのか。こうした変化には時間がかかる。先ほどの事例と同様に、親の管理下ではなく、子供が自分自身の人生を生きていくためには、親と距離を取るということは、ヤングケアラーに関わらずどの子供にとってもすごく大事なモメントである。在宅支援における、家族間のコミュニケーションの改善という視点は、大変大事なファクターである。

奥山氏より

どちらもすごく一生懸命やられている中で、いろんなものが見えてきているというのを感じさせていただいた。こちらの事例に関して、一つは父親と児家センがうまく関わっておられるので、多分これが指導委託のある面良い面で、あなたがやっているのは、虐待に近いですよ、みたいなことを言いつつ児家センの方は父親を支えてくれるっていう、そういう役割分担がきっとできているんだろう、そこがすごく良いなと思って聞いていた。お一方で、子供さんにももう少しアプローチができないかな、という感じがした。お子さんの自尊感情を高めるっていうのが非常に重要だと思うので、例えばその、こんな料理できんだすごいねみたいなのも含めて、この子の自尊感情を高めるアプローチができるのかなと思いました。それから最後の方で出た訪問看護で、お願いするメニューっていうのがある。それはオーダーを出すのは医者がオーダーを出す形になるが、服薬指導だけではなくて、子供にとっての重要な遊びができていないから、遊んで欲しいということも訪問看護にお願いはできるので、そういうところで少しお子さんとの関わりを増やしてもらおうっていうようなところも考えていただいてもいいのかなあと思いました。

もう一つ指導委託ということに関して言うと、繋がりがやすいというか、支援を求めてくるご家庭だったけどもこっちが違うよということは確かにあって、そういう意味では、指導委託の枠組みがあることは有効に働いているのだらうと思います。もう一つ、多分児相さんとしては、妹さんの父親としての関わりがうまく持てないのは児相にとっては困ったことになるわけで、そういう意味でも児家センの方が支えていることで、家族全体として、この妹さんを含めてこの家族全体を支えるっていう視点を持ってもいいという気がします。児相と一緒に、妹さんも含めて、だから父親の妹さんに対する思う妹さんの父親に対する思いなんていうのも最終的には児相さんがやることになるのだが、その父親児相さんに、すごい反発があるとしたらそこを支えていく力にもなっていたらいいのではないかな

というのをすごく期待する面がある。指導委託ってその子の親として指導をしますという形になるが、基本は家族全体をいかに支えるかっていうことだと思う。なので、小3のお子さんも含めた展望が持てるといいと思います。ただヤングケアラーという立場で考えるとしたら、そのお子さんのさっき言った自尊感情を高めるっていうところともう一つは自立をどう支援するかを考える必要があると思います。もう中三なので、お小遣いのことを聞いたのは、そういうところを父親にちょっとお願いしてもいいと思います。なかなか自分でお金使うのは最初難しいところがあると思うので、月いくら使う、が難しいとしたら週いくらぐらいの感じで、お小遣いの使い方っていうあたりから自分で何か買いたいどうしたいっていう思いを持っていくことで、立つ方の自立じゃなくて律する方の自律が発達していくと思います。自立するような自分の思いを父親の思いだけじゃなくて自分の希望や思いがあるところに気づいていってもらいたいということも考えてもいいのではないかなと思いました。

以上